

令和5年第2回羅臼町議会定例会（第3号）

令和5年6月23日（金曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 議案第31号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第32号 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
- 日程第 3 議案第33号 羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 4 議案第34号 羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議案第35号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議案第36号 羅臼町企業立地振興条例制定について
- 日程第 7 議案第37号 羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 9 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 発議第 4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第11 各委員会閉会中の所管事務調査の件
- 日程第12 議員派遣の件
-

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	米内 宏喜 君		2番	浜岸 昭仁 君
	3番	小川 雅勝 君		4番	山下 竜哉 君
	5番	加藤 勉 君		6番	田中 良 君
	7番	高島 譲二 君		8番	松原 臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長 湊屋 稔 君 副 町 長 川 端 達 也 君

教 育 長	石 崎 佳 典 君	監 査 委 員	松 田 眞 佐 都 君
企 画 振 興 課 長	八 幡 雅 人 君	総 務 課 長	本 見 泰 敬 君
税 務 財 政 課 長	対 馬 憲 仁 君	税 務 担 当 課 長	飯 島 東 君
環 境 生 活 課 長	長 岡 紀 文 君	保 健 福 祉 課 長	福 田 一 輝 君
保 健 ・ 国 保 担 当 課 長	洲 崎 久 代 君	子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 内 美 奈 子 君
産 業 創 生 課 長	大 沼 良 司 君	ま ち づ くり 担 当 課 長	湊 慶 介 君
建 設 水 道 課 長	佐 野 健 二 君	学 務 課 長	平 田 充 君
社 会 教 育 課 長	野 田 泰 寿 君	会 計 管 理 者	鹿 又 明 仁 君

○職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	松 崎 博 幸 君	議 会 事 務 局 次 長	堺 勝 敏 君
-------------	-----------	---------------	---------

午前10時00分 開会

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第31号 令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第31号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

小野哲也君。

○9番（小野哲也君） この補正予算について、私の立ち位置をはっきりさせるため、そしてしっかりとした意見として伝えていきたいので、その意見を述べさせていただき、その上で町長に対して御質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まずこの補正予算、多岐にわたりいろいろありました。私が問題にするのはただ1点でございます。図書館のことについてです。ですけれども、この1億二千何かがしという中で、この図書館の部分半分以上占めておりますので、私はこのことに対して反対ということで意見を述べさせていただきます。

昨日の委員会でも申し上げましたけれども、来年令和6年で適正配置、今までの部分が終了して、これから来年度それを考えていって7年度以降のことを考えていこうという状況になっています。ということは、建物自体もどういうふうになっていくか。もちろんこれが適正配置の上で、1校1園化になるかどうかまだ分かりません。2校になるかもしれないし、2園になるかもしれないし。その上で施設がどうなっていくかというのは、まだこれから住民とも話ししていかなければならないでしょうし、しっかりとした議論の上で成り立つものだと思っております。その議論があるからこそ、建物がしっかりと生きてくるといような形を私は考えます。そうしたときに、やはりこの図書館もそこに上げろと言っておりません。そこに考えろとも言っておりません。ですが、選択肢としては絶対あるはずで、これは、例えば学校が違う用途で使うといった場合に、いろいろな用途限られてくると思うのですが、図書館にしても公民館にしても、その用途の中には当てはまっているはずで、なので、いろいろな考え方ができる、いろいろな選択肢が増やされる、

そこを私はここで絶やすべきでない、そう考える上で、この予算自体は私は時期尚早と考えます。

そして、今までの図書館に対する経緯を述べさせていただきますけれども、まず取得に至った経緯、このことに関しては私も賛成させていただきました。図書館として買うと、はっきりそのときおっしゃいました。おっしゃいましたけれども、例えばそれがこの後の状況で、それからの状況で、図書館ではなくて違うものでも私はいいと思って賛成しました。図書館でなければならないというようなことで賛成したわけではございません。賛成がいつでも100ではございません。49と51、その中で私も動かさせていただきました。ですので、あそこは、あの場所は、あの建物は、これからだっているいろいろな使い方ができる。私はあそこのグラウンドビジョンとしては私の中にはあの図書館はございません。ですが、建物を取得するという方向性においてはいいと思いましたので、それで私は賛成をさせていただきました。

そして、そのほかの経費ですけれども、そのほかの経費においても、今後その建物がどうしていくのか、どうやっていくのか、そこにお金かかります。概算予算だけで話できるものではありません。それを出すための金額だったと思って、私は賛成しております。ですので、私が今までここまでこういう形でやっていることに、私としての矛盾点は一つもございません。それで、今後、この予算を今この時点で出したわけですから、これが町の今の答えなのだろうとは思っております。一個人として、それに対して反対をします。

その上で、町長にお伺いしたいのは、私が一番思っているのはやっぱりちょっと時期が早いのではないかと。ほかのものともいろいろと勘案してやるべきではないのかということに対しての、町長の御意見があれば。それと、羅臼町における、私はあそこは一等地だと思っております。一番、例えば観光の面においても、商業の面においても、いい場所だと思っております。逆に言えば、私はそういうもので使っていけるのが一番いいと思っております。そういった、あそこに対しての町長としてのグラウンドデザインであるとか、もしくはビジョンであるとか、そういったものがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま小野議員のほうから図書館の建設についての御質問を頂戴をいたしました。

まずは、私のほうから今どういう経緯でということなのかもしれませんが、言えるのは、適正配置というものと図書館というものを全く別として今は考えて、あそこに図書館を設置するという考えでございます。

公民館というものが使えなくなって、廃止になってからもう既に5年を経過をしております。その間、図書を愛する町民の人たちには非常に多くの不便を強いてきたというふうに思っております。皆さんもう役場内にある図書室というものを御覧になったことあると思っておりますけれども、非常に読むスペースですとか、そういったものも確保されない中で、

何とか図書というものを続けるために、今まで役場のスペースを利用させていただいてきておりました。そういったこともあって、やっぱりしっかり読書というもの、図書というもの、そういったものに向き合える、そういった場が欲しいという声もたくさんございました。そういった中で、私はあの施設を取得してあそこをそういった場にするので、さらに羅臼町民の図書の啓発、またいろいろな形の中で、図書というのは非常に子どもたちにとっても人間形成をする上で非常に大事なものというふうに捉えておりますので、そういった場をしっかりと確保していくというようなことで、今定例会に予算を上程をさせていただいているところであります。

このことに関していいますと、あそこの、昔の釧路信組が羅臼からなくなるときに、そこをどうするかということで羅臼町が取得をさせていただきました。そのときから図書館ということを目指して進めてきておりますので、私は今定例会に上程させていただいた予算も含めて粛々と進めていければというふうに思っておりますので、私の答えは適正配置計画は適正配置計画であります。それもこの先、どういうふうに変わっていくか分からない。学校も2校あるものが一つになるのかならないのか。もしくは春松小学校の校舎を利用するのか、羅臼小学校の校舎を利用するのか、なったとしてもですね。ですから、今仮定の話しかそちらのほうはできませんので、僕は図書という環境を羅臼町からなくさないためにも、一日も早く完成をさせて、町民に利用をしていただくというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） いいですか。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 失礼いたしました。もう一つ御質問がございました。

あの場所のビジョンということでもありますけれども、今言ったとおりだというふうに思っています。あそこは中心地でもありますから、町民にとって非常に重要な場所であるというふうに思っております。ですからこそ、図書館として町民がしっかり利用できる。また、その機能として今後考えていけるとすれば、情報発信ですとか、観光客の、昨日も質問ございましたけれども、観光客の方々が少しでも地元の文化や書籍に触れられるようなスペースも、若干ではありますけれども設けることができましたので、そういったところの利用を促進していくということも一つの観光の在り方なのかなというふうに思っております。

あの道の駅周辺のことにつきましては、今後これから様々な方々と協議をしながら、今図書館を予定しているその建物のみならず、あの周辺の活性化も含めて、今後議員の皆様にも御提案する場面が出てくるというふうには思いますけれども、それも含めて重要な場所だというふうに押さえております。

今、ビジョン、将来どうするのだというところにつきましては、まだ絵を描いておりませんので、執行方針の中にあつた未来に対しての絵を少しでも描いていこうという、そう

いった集まりも予定しておりますので、その中でいろいろ議論をしていくことになるというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

5年、あそこで図書館があるということで今お伺いしましたけれども、私はやはり今後全く、学校であるとか、公民館であるとか、図書館であるとかということが別という考え方は確かにあると思います。ありますけれども、実際用途も違う、使う人も違う、やることも違うということになりますけれども、実際は建物なのです。今の話は建物の内容ですので、その建物を考える上で選択肢、今後の選択肢はずっと多いほうが私はいいと思っております。2校2園化になるのか、1校1園化になるのか分かりません。ですけれども、そのときにそういったことももう一つ話できるのだと思っております。

時期尚早というのは、実際あの建物に対しては、何がしかのお金を使わないと今後成り立っていかないと思います。でないと、今まで費やしたお金も無駄になってくるのだろうと、私も考えます。その上でしっかり用途を考えてやっていく上では、お金は多分今後要るはずなのです。ただ、これが今5年やってきた、それがこの後の一、二年の話の中で、私は考えていくのが正しいと思っておりますので、反対させていただきます。

なおかつ、今回7,000万円ぐらいのお金があるわけですが、そういったことでもし考えるのであれば、今ほかにやることはあると思っております。例えば、野遊びのことにしてもそうでしょうし、DXを進めていきたいのだったらその部分もそうでしょう。もう少し時間的な余裕が欲しかったと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

松原臣君。

○8番（松原 臣君） まず、2点質問したいと思います。

まず、別冊資料のほうで6ページ、町税費の関係で、今回たばこ税が道の交付金、大きい金額です、900万円交付すると。これの経緯を話していただきたいと思っております。

それともう1点、小野議員も発言しましたけれども、図書館についてですけれども、私たち町議が最初、図書館でやるというときに賛成か反対しかないわけです。中間がないわけです。70%賛成であれば賛成、51%賛成であれば賛成、私たちは白黒しかありません。中間で私はどっちにも賛成できませんという答えできないのが私たちの常だと、常に私はそう思っております。

そこで、図書館については、車がいかれて不便をかけた、今回は公民館の都合で図書館がああいうふうになってこういうふうになったと。かなり住民は不便な環境でいると。私はあそこに建てるということは非常に交通の便もいいし、何かとすれば観光だ商業だとかばっかり、場所がいいから。私は場所のいいところに図書館つくってなぜ悪いのかと。皆

さんが便利でないのかと、かえって思っているのですよ。私あそこに決めるときに賛成しましたから。だから、私はぜひこれを、ぜひ肅々と進めていただきたいと、私は賛成いたします。

そこで、もう一つちょっと気になるのが、工事費が6,100万円というので、何か前のときより図面も何か変わったようだし、少ないと。そのことについてもお答え願えればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 税務担当課長。

○税務担当課長（対馬憲仁君） たばこ税の交付金について、御説明させていただきます。

制度といたしましては、地方税法485条の13の規定により、この交付というものがされるわけですが、この制度自体は平成16年に始まっております。始まった経緯といたしましては、例えば大きなチェーンとなっているコンビニですとか、そういうところが一つのまちでたばこを購入して、そのまちにだけ税が落ちて、そこで買われたたばこが全道全国に流れていって、そこで消費されるようになったときに、消費される場所と税収を得る場所が違ってくるのではないかということで、この制度は生まれて、ある程度のところまでリミットがかかって、それ以上税収があったまちには北海道のほうに交付するというような制度が始まっております。

始まった平成16年当時は、日本全国の1人当たりの本数の3倍以上超えたものについて交付するとなっていたのですけれども、平成22年からそれが2倍になりまして、現状でいいますと羅臼町、全国と照らし合わせると、うちの平均的な基準は3,000万円の税収だそうです。これの2倍ということは6,000万円、6,000万円を超える部分が北海道のほうに返納しなければいけないという制度なのですけれども、そのときにうちは今おおまかな話をしますと、6,900万円の税収があるものですから、6,000万円を超える部分900万円について北海道のほうに交付するというのが、今回の補正をお願いする理由となっております。

ただし、うちはあくまでもたばこの喫煙率が高くてこうなってしまいました。全国平均は13%程度の喫煙率なのですけれども、羅臼町33%程度まだ喫煙者いるということで、恐らくこの税法上の趣旨とは違った内容でうちはたばこ税が上がっているのだろうなとは思いますが、制度としてはそこでの線引きというものはないので、このひとつ地方税法485条の13の規定にのっとり、羅臼町としては交付をしなければいけないという状況になったというのが今回の経緯でございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） 私からは図書館の基本から実施に変更になった点についての説明をさせていただきます。

議員懇談会、全員協議会等々で基本設計等々、昨年度説明をさせていただきました。基

本設計が上がったのが10月末、11月ぐらいたったのですが、概算工事費、予算に反映するための概算工事費が3億円を超えるというようなところの中で、庁舎内で協議をいたしました。1.7倍、8倍の工事費ということの中で、コスト面、あとは将来の今後の社会教育施設全般の在り方含めて、背景としてはやっぱり人口減少や、かかるランニングコスト等々を勘案しまして、実施設計に移る際に工事費を極力抑えると、そういった方針転換をしたのも全員協議会等々で御説明をした経緯がございます。

今回については、全く案内と違うのではないかというような御質問でございますが、昨日も委員会の中でも答弁させていただきましたけれども、図書館基本構想の中の反映という中で、反映できなかったところというのが交流拠点であったり、コワーキングスペースを盛れなかったり、あとは最先端技術の設備導入というところができなかったと。そのほかについての図書館機能については網羅させていただいたということでは、昨日も委員会の中では答弁させていただいたところであります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○8番（松原 臣君） たばこ税について今説明いただきましたけれども、分かりました。ただ、たばこ税が多いので、喫煙率がすごい高いというのは喜んでいいのか、税金として見ればありがたい話なのですが、健康面も考えれば、そこに保健福祉課いますけれども、禁煙してくださいと、この前も私言われましたので考えなければならない。考えれば、また税収減るというようなことで痛しかゆしというのはこのことかなというふうに思うのですけれども、たばこ吸うのは大人の権利であって自由なものですから、健康上はそういう啓発・啓蒙していますけれども、これは自己責任ということだろうと私はそう思っております。

続いて、図書館ですけれども、当初総額で3億円ぐらいという話ですよ。これでいきますと、約半分以下ということですが、やはり財政的な問題、これついて回ってこういう結果になったのだらうというふうに私は捉えるのですけれども、その点いかがですか。

○議長（佐藤 晶君） 社会教育課長。

○社会教育課長（野田泰寿君） 財政のお話も当然そうだったのですが、公共施設、社会教育施設の話になりますが、将来の社会教育施設いろいろございますが、その在り方という中では、先ほど小野議員もおっしゃった話にも触れることになると思いますが、必ず、今図書館をやっていますが、ずっとそこでという話にもならないのかなというようなところの判断もあります。1校1園化の中で、施設の統廃合、ランニングコストやマンパワー不足を考えたときに、将来的には統廃合も必然になってくるのかなというようなところもあります。将来的なところも加味しまして、工事費を極力抑えたというところであります。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○8番（松原 臣君） 今、課長説明したのはおかしくないですか。町長ははっきり分けると言っていたのですよ。適正配置と図書館は。それを将来考えてこの予算減らしたということでしょう、そうしたら。そうなりませんか。適正配置も抱えるから、もしかしたら永久に図書館ここではないなんて、そんなばかな話で図書館進めるのか。もう一回お答えくださいよ、そんなでたらめなこと言わないで。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 図書館の関係でございますけれども、今課長から説明がございましたけれども、あくまでも先ほどから町長のほうから答弁あったとおおり、私どもも適正配置計画と、それから図書館の建設というのは分けて考えているところであります。

非常に物価高騰等がございましたので、非常に建設費が膨れ上がったというようなこともございまして、最終的には図書館機能をしっかりと有効に、この施設の範囲の中でできるような形で設計をしていただいて、こういった形になったということでございますので、あくまでも図書館についてはこの図書館機能を充実するための予算で、結果この金額になったということで御理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○8番（松原 臣君） ちょっと大きな声出して申し訳ない、ちょっと腹立ったのですよね。町長と意思疎通してないのかということですよ、私。町長ははっきり、定例会でしっかり分けてますと言っているのに、専門の課長がですよ、適正配置のことも頭にあって話してしまったのかも分からないけれども、これちょっとまずいのではないのか、これ。私そう思いますよ。これ定例会で全部可決したら進めるのですよ。進めてオーケーもらったら、後から適正配置のこともありますので図書館移りますなんていう話になったら、私賛成しませんよ、そんなばかな話。これだけのお金かけてまた図書館を、1校になるか2校になるかまだ見えないことで議論するなど。私だから切り離せと言っているのですよ。図書館は図書館でやらないと。だから、前回も委員会で言いましたけれども、きちんと分けてしないと、ごっちゃになったらまた図書館いつになるの、これ。そんな保証などないでしょう。これもしか蹴ったら、議員さんにうそ言って取得になりますよ。図書館でやりまじったこと、よっぽどの理由ない限り変更できないはずですよ。図書館で議決しているのですから。さっきも言いましたけれども、小野議員は反対していますけれども、小野議員もそのとき賛成したのは議員として賛成したのですよ、迷っていたけれども。だから、それが状況変えてやらないかという意見ですよ。今こういう状況になったと。小野さんは適正配置のことも考えているからそう言うのでしょうかけれども、私は分けれという意見ですから、最終的に議員さん決めることですけれども、ぜひその点、課長割り切ってやってくださいよ。気持ちは分かるのだよ。気持ちはよく分かるのだけれども、町長もきつとはっきり言ってますけれども、一部迷っていると思います、人間ですから。けれども、ここまで来てきちんとやってももらわないと、せつかくの図書館がまた遅れるようなことになったら、羅臼は文化系何も力入れないのかと、漁業と観光やればいいのかと、住民

は思いますよ。そうでなくても待たせているのですから。ぜひ粛々と私は進めていきたい
と思います。

終わります。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） しつこく図書館の話につながってしまうのですけれども、自分は
この場に来る前に、図書館というのはもう決定事項だと思っていたから、正直言うと、あ
の立地条件の場所に図書館ってと思う気持ちは今でもあります。でも、これ決定事項だ
と思っているからこそ考えたのは、子ども目線でいきますと、小学生の子どもたちがちょ
っと集まって遊ぼうとしたとき、幼稚園のところよく集まるらしいのですよね。そうし
たら、幼稚園のほうから小学生の子たち、幼稚園の場所で遊んでいるから幼稚園の子たち、
ちょっと使いづらいとかとそういう苦情がよく来るらしいです。でもってそれを考えます
と、図書館なのだけでも子どもたちが集まれる、子どもたちが遊びに行く感覚で集まっ
て、さらに本も読める、友達同士の会話楽しくできる、そういう感じでもった図書館にし
てもらえればいいかなと思って、ちょっとこの図面見ながら、これでは駄目だよなという
感じで思っています。

それが1点ともう1点は、野遊びのところ、ちょっと行って見てきて、どんな感じかな
と思って見てきたのです。確かに水がなければ話にならない、トイレなければ話にならな
い、キャンプ場として、それはもう見て分かります。昨日もあそこ管理している人が一生
懸命道路をやってましたけれども、あの狭い道路を四駆の車だと上がっていきけるのですけ
れども、普通の人の車ではちょっと上がれるかなという状況で、さらに雨なんか降ります
とかなりひどい状況で、上がり下りが簡単ではないという話も管理者の方もされていまし
た。幾ら直しても直しても。せっかくお金かけるのであれば中途半端でなくて、もう
ちょっと使いやすいような、道路もちょっとよくしてもらえればいいのではないかなと
思っています。そのあたりの意見ですが。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸議員に申し上げます。

今図書館の件はいいのですけれども、野遊びの部分は今回補正の中には入っていません
ので、その部分は割愛させていただきます。

○2番（浜岸昭仁君） 撤回します。失礼しました。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 図書館の施設の中身についてお話を頂きました。

取得した旧釧路信用組合の建物ですが、それを利用しての図書館を設置するといったと
ころで、限られたスペースの中で、なるべく図書活動が充実するような形ということで、
基本設計含めて実施設計含めて行いました。

設計がおよそ出来上がった後に、図書サークル、それから社会教育委員の会等、図書活
動をしている皆さんにも現場を見ていただいて、こういった形であれば非常に使いやすい

のかなというような御意見を頂きながら、限られたスペースではありますが、なるべく子どもたちにとっても、それから一般の方にとっても利用しやすい形でここまで出来上がってきたということでもあります。

実際に使っていただく方が、この後、サービスも含めてしっかりとこの図書館を利用できるように、ソフトの面も含めて充実させていきたいというふうに思っておりますので、御理解を頂ければというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） では、この改修の事業自体はもう一切変えるつもりはないということですね。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 教育委員会としましては十分に、今お話ししたとおり、実際に利用している方々からも御意見を頂いて、こういった形で設計をしましたので、ぜひ御理解を頂きたいというふうに思います。

2階のスペースも資料のほうにありますけれども、子どもたちの読み聞かせの部分ですとかございますし、閲覧カウンター等も設置しております、子どもたちがここで外側を向いて本に親しむですとか、そういったスペース、それからカフェスペースというようなところも、十分なスペースになっているかどうかはありますけれども、子どもたちがここで集えるような、そんなスペースもしっかりと確保はしているということで御理解を頂きたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 取りあえず、では変更する気持ちがないということだけは確認しました。

あと、以上いいです。

○議長（佐藤 晶君） ほかに質問ありませんか。

加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） それでは、関連するのですけれども、図書館の改築、移転改築ということで質問させていただきたいと思います。

私自身がその場所がどうのこうのというのは、ずっと前から言っていた話なのですが、図書館としてつくっていくということで、あのときの図書館の図面を見せていただいたときにはかなり立派なものができる、これで羅臼町の図書というものは充実をしていくのかなということで期待をしていたわけですが、今回提案をされた内容につきましては、何ら今の施設と変わっていない形ですね。今の役場の中にある図書スペースと大した変わっていないのかなと。学習の場所、特に2階には会議室、読み聞かせスペースがあるのですけれども、何か新しい図書館機能というものをこの中に盛り込んだのかどうか。今のスペースの代わりに盛り込んだのかどうかということだけ、ひとつお聞かせいた

だきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 今回の新しい図書館の新たな盛り込んだ内容ということですが、施設面でいきますと、カフェスペースというのが、これは参考資料にございますけれども、参考資料の13ページが図面になっておりまして、ありますけれども、十分に、今非常に閲覧スペース含めて現状の図書館は手狭な状況ですけれども、ゆったりとここでくつろげるようなカフェスペースというものを機能として設けております。

それから、13ページの左上のほう、閲覧の視聴覚教材ということで、こちらにも閲覧ができるような、要は検索ですね、いろいろな学習資料等を検索できるようなスペースを取っているということです。今図書館比較しましたら、なかなかスペース的に十分なゆっくり読書ができるようなこと、それから調べ学習ができるようなスペースがございませんので、今回のこの図書館については、そういった箇所をしっかりと施設の範囲の中でつくっているということでもあります。

また、2階にも、これも前回説明させていただきましたけれども、会議室ということ、それから読み聞かせスペースということで、親子の読書活動ができるような、そんなスペースも今より十分に広さを取ってつくっているというところでもあります。

それから、最大の大きなところとしては、開架冊数でございますけれども、今よりも多い開架をすることができる。また蔵書も含めてできるというようなどころになっております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） あるまちの図書館を視察をさせていただきました。そのとき図書司書の方も一緒に行っていたので、多分その辺についてはこの計画の中にあっただのかなというふうに思っているのですが、そのとき実は驚いたのが、子どもたちが寝転んで本を読めるというスペースになっておりました。そのときはここは裸足ではなくて上履きに履き替えて行くのだという形なのですけれども、この施設については履き替えなのか、あるいは土足のままいくのか、その辺1点お願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 1階スペースにつきましては土足のままいきますけれども、2階の、先ほど御説明しました読み聞かせスペース、こちらは靴を脱いで座って、寝転んで読書が楽しめる、そういったスペースになってございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） なぜ土足で、脱ぎ替えて下足で入るのかということになると、その場所で座って自由に本を見て、そこで選べるということなのですね、子どもたちが。大人はそこで寝そべて本読むわけではないですから、そうすると、本にも泥がかぶらずにきれいになっていたり、周りがきれいになっていたりということで、面倒はかけるのだけれども、そういうことで図書館の中を清潔に、子どもたちが安心して読書ができるという

スペースになっているということなのです。2階のほうはそんなにそんなに、これ見ても読み聞かせスペースだってそんなに毎回やるわけでもないでしょうし、会議室といってもそんなに使えるところではないというふうに思いますので、せめて下だけでもそういうような形でゆったりと、靴を脱いで自分のうちで見るような雰囲気図書で閲覧させる、あるいは調べものをする、そこで寝転んで本を読む、それから閲覧スペースもあるのですけれども、ゆっくりとくつろげるような、そんな環境をつくっていったほうがいいのかかと。ただそれには大分じゅうたんを買わなければならないし大変だというふうに思いますけれども、その辺の配慮をひとつしていただければ、よりよい図書館としてのスペースになるのかなと、そんな感じを持っております。その辺についてはいかがですか、教育長。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 靴を脱いで利用する図書館というのもあるということでございますが、ちょっとここ根室管内含めてなかなか私の勉強不足で、そういった図書館には出会ったことがありません。今回、より利用しやすいというようなところで、ここが大きく議論されたということは実際ないかもしれませんが、しっかりと靴を脱いで利用できるようなスペースをしっかりと確保しようというようなところで、先ほど御説明した読み聞かせスペースはつくらせていただきました。

一長一短あると思いますので、今回につきましては、先ほど言ったサークルですとか、各団体からより使いやすい図書館にするためにはというお話も頂いておりますので、まずは土足で入っていただいて、靴を脱いでゆっくりと見るときには、これ読み聞かせスペースと言いましても、そればかりに使うことではありません。いろいろな工夫をした使い方がされると思いますので、土足、それから靴を脱いでという両方がしっかりと確保されている図書館で、よりうまく利用できるような運営の方法も検討しながら、この施設の中でやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

加藤勉君。

○5番（加藤 勉君） 教育長にお願いしたいのですが、小さな図書館なのだけれども、このまちにある図書館はこういったところがすばらしいよと、こういうところを見習っていきましょうという図書館をつくってほしいと、これが願いであります。

役場の中において、大変な思いをして図書を見ている子どもたちだとかお年寄りを大切にしよう、だけれどもこの図書館は小さいけれども、こういうところなのだよという図書館につくっていただきたいと、それをひとつお願いをして、終わりたいというふうに思います。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

田中良君。

○6番（田中 良君） 私からは、今回の電力・ガス・食料品等物価高の緊急支援給付金、低所得者支援ということで1,440万円ほどつけられているのですけれども、大変

いいことだと思うのですけれども、ただちょっと気になるところが、委員会でも説明言っていましたけれども、約480世帯ぐらいに支給するというお話をしていたのですよね。実際に今、羅臼町が支えている人方、結局いわゆる課税されて非課税でない世帯でも大変苦慮している方が多いと思うのですよ。ですから、これは国の施策として今出てきているやつなのですけれども、ぜひこの辺のあたりで町長に聞きたいのは、中間層に向けての何らかの支援を羅臼町独自で考えていけないのかなど。財政的に大変厳しいとは思っているのですけれども、ちょっとその辺のあたりをどのように考えているか、ちょっとその辺1点お聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの御質問であります。

国の政策の中で低所得者というものに対して一律で給付をするという、これは制度でありますので、羅臼町は粛々と進めていくことになるかと思います。

また、今おっしゃっていただいた、例えば町民対象、これが中間所得者なのかどうかということは別としまして、今令和5年度のコロナウイルス感染症対策創生臨時交付金というのがございますので、そこをうまくいろいろ平等にといいますか、公平性を欠かないような形の中でこういった支援ができるのかというものを検討しているところでございますので、今後それが決まりましたら、また御報告を、御相談をさせていただくことになるかというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○6番（田中 良君） ぜひそのような政策を組めるような、町民にとっても低所得者の非課税となれば、多分480世帯の中には今実際に子育てをしている人方はほとんど入ってこないはずなのですよね。別枠で確かに子育ては出るのでありますよ。けれども、実際にうちのまちの形態からしますと、やっぱり40代、50代ぐらいの人方のところの所得がやっぱりそんなに決して高いほどではないと思うので、やっぱりその辺のあたりを見据えて配慮していただきたいと思っておりますし、今町長が、コロナウイルスの関係でまたそれで使えるような形ということが検討していきますということで一安心しました。ぜひその辺のあたり、今回これ議決されると7月に交付の段階に入っていきますし、実際に出るのは7月末ぐらいになるし、だからその後にもまた町民に向かっても、こういう応援の施策の仕方があるのだよということも見せていければいいかなと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） すみません、また図書館のほうに戻ります、恐縮でございますが。

当初の設計、その内容は私らはちょっと分からないのですが、当初設計は3億円ちょっとあったと。今回の設計は6,000万円ちょっとという大分金額の差があるのですが、

その辺も先ほどから質問が出ていると思うのですが、機能として金額の差ですよ、何を押さえたのかなど。どういう機能を省いていって縮小しているのか。例えば必要なものを我慢して、要するに安く下げたのか。なぜこの金額の差がここまで詰まるのだということちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（石崎佳典君） 当初3億円程度、それから今回の補正の金額の差でありますけれども、図書館の基本構想というのがございまして、それに合わせて当初設計をいたしました。その中には町民の交流スペースですとか、より多くの蔵書、本をそこに保管するといったところで、増設を、今の建物より増設をしてスペースを確保して設計をしたということになります。今回基本的には増設はせずに、内部の改修といったところで図書館機能を充実させるといったところでの変更が非常に大きかったというところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小川雅勝君。

○3番（小川雅勝君） 今の説明でいきますと、先ほどから説明ありますけれども、図書館の機能としてはしっかりとしたものであるということによろしいですね。

せっかくお金をかけて建設をしていくわけですから、もう少しこうすればよかったということのないように、町民みんなが満足できるものを、せっかくですから多少お金がかかっても建設すべきでないかなというふうに思います。

終わります。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

関連しているのですか。質問したというところで、簡潔にしてください。

○8番（松原 臣君） 12ページの生ごみの関係なのですけれども、これに関連して一般廃棄物処分場、8月に稼働するという話、どういうふうなスケジュールでどういうことを行って稼働に入るのか。その予定はまだ立っていないのか。立っていれば、いつ頃立って議員たちに知らせてくれるのか、その点をお伺いします。それで終わります。

○議長（佐藤 晶君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長岡紀文君） 本格オープンにつきましては8月1日を予定しております。それで、ちょっと今両町、標津町と羅臼町でオープン前に一度両町の議員さんたちに一度見学、視察という形で考えておりますので、その辺はまだ細かいスケジュール等は決まってませんので、決まりましたらまたお知らせしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第31号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立多数です。

したがって、日程第1 議案第31号令和5年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第32号 令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第32号令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第2 議案第32号令和5年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第33号 羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 議案第33号羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第33号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第3 議案第33号羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第34号 羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第4 議案第34号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第34号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第35号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第5 議案第35号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第35号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第35号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第36号 羅臼町企業立地振興条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第6 議案第36号羅臼町企業立地振興条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第36号羅臼町企業立地振興条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第36号羅臼町企業立地振興条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第37号 羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第7 議案第37号羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

小野哲也君。

○9番(小野哲也君) 先ほども申しましたけれども、私はこの条例に対して整合性を取るために反対の立場を取らせていただきます。

以上でございます。

○議長(佐藤 晶君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第37号羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立多数です。

したがって、日程第7 議案第37号羅臼町図書館条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第8 議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第9 議案第39号工事請負契約の締結について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

松原臣君。

○8番（松原 臣君） 2点ちょっとお聞きしたいのですが、一般入札の落札率ですね。それからもう1点、当初計画よりもどのぐらい、当初の、物価高によってかなり

1.5から1.7、ものが上がっているというお話も聞くのですけれども、その点かなり1億6,000万円に影響出ているのかどうか。分かる範囲で、頭ちょっと悩ませているようですけれども、分かる範囲で結構です。分からなければ後でお知らせいただければと思います。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） まず御質問のありました落札率につきましては、99.9%となっております。

2点目の御質問のありました、当初予定していたよりもどれぐらい上がっているのだというのが、今回設計するに当たっては直近のもの単価ですとか見積り等によって設定しているわけですが、それぞれ物によって上がり幅というのがいろいろございまして、どれぐらい実際に、例えば去年からなのかその前からなのかという上がり率はそれぞれ変わってしまうのですが、一概に何パーセントという形ではちょっとお答えにくいところがございまして、確実に人件費も含めて全て単価というのは上昇していますので、過去に比べては確実に上がっているという状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○8番（松原 臣君） 入札率もうほとんど100%ですよ、これね。ちょっと高いような気がしますね、これ。やっぱり91%、5%ということであれば納得できるが、ちょっとこれ疑いはしませんけれども、証拠がないことでそんなこと言いませんけれども、高いなということだけ感想を申し上げます。

それから、もう一つ、過去にも予算組んで補正組んだということが過去にありましたよね。ものが上がって、計画当初より、記憶にないのかな、私は記憶にあるのですけれども。今回そういうことがないだろうというふうには思っているのですけれども、その点課長今のところ、今現時点で構いませんので、どう思っているのかお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 今回の工事につきましては、あくまでも直近のその単価で設計を組まさせていただいた上で入札を行って、結果として99.9%というちょっと高い落札率ですが、落札したという中では、今後よほどな経済状況が変わらない限りはこの価格で執行していけるのだろうという形では考えております。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第39号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第39号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第9 議案第39号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 発議第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業
施策の充実・強化を求める意見書

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中良君。

○6番（田中 良君） 発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

令和5年6月23日提出。羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、田中良。

賛成者、羅臼町議会議員、加藤勉、同じく高島讓二、同じく小野哲也、同じく浜岸昭仁。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の施策を講ずるよう強く要望する。

記

1 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるために、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年6月23日。

北海道羅臼町議会議長、佐藤晶。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、発議第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第10 発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において、関係機関に送付することに決定いたしました。

◎日程第11 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第11 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

◎日程第 1 2 議員派遣の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 2 議員派遣の件を議題といたします。

北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修会、及び町村議会新任議員研修会、並びに町村議会広報研修会の内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和 5 年第 2 回羅臼町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前 1 1 時 1 1 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員